

就任後半年を振り返って

副会長 由岐 和広 (36期)

主な担当業務

司法改革総合センター、法曹養成センター、市民窓口、弁護士任官、犯罪被害者、弁護士業務改革、運動会実行本部、育英財団



私の時間割

既に副会長就任後6ヶ月を経ました。副会長就任前、司法改革運動の流れで法科大学院問題そして、日弁連法務研究財団で法科大学院に対する第三者評価を担当してきました。

副会長も政策課題に対応し東弁として一定の結論を出していくことが主たる業務と考えていました。しかし、副会長に就任するや、その考え方が違うことがすぐにわかりました。

一言で言えば、稟議と苦情処理に追われる毎日です。

弁護士の課題のなんと多いこと。毎日、40ないし50の稟議書が回ってきて処理するのです。腱鞘炎にならないためシャチハタは必需品でこれら東弁のかかえる案件を処理するだけで1日の5分の1程度は使っているでしょう。

私の担当で恐縮ですが、市民窓口、懲戒案件、人権関係、東弁職員関係の案件などなど、処理しなければならない案件はそれぞれ枚挙にいとまがありません。

そして、理事者会(週2回、一回3時間程度)、日弁連理事との協議、常議員会正副議長との協議など会議のための時間が4分の1程度、その他職員との協議、日弁連関係などの業務が4分の1程度、そして残りが委員会活動関係といった具合でしょうか。

忘れていました。懲戒関係、市民窓口、非弁などで対象弁護士や市民の方に面会して事情をうかがう業務もありました。こんな時間割でしょうか。

新たな視野で

しかも、私としては、これまで全く経験してこなか

った委員会については、委員会がこれまで積み上げてきた考え方や理念を理解するのに時間がかかりました。司法問題あるいは法曹養成中心に会務活動を担ってきた私としては、司法改革議論は好きなのですが、正直、人権関係の委員会などはあまり経験がなく委員会が一生懸命諸課題に取り組んでいる姿勢を見るともう少し視野を広げて人権諸課題についても副会長を終わった後はやってみようかなどと考えています。

いずれにしても、東弁役員をやらせていただき、視野が広がったこと、東弁の立ち位置がある程度わかってきたことなど貴重な経験をさせていただいたと考えています。

反面、確かに会員の著しい増加の前で間違いなく日弁連・東弁のあり方は変化せざるを得ないでしょう。私としても、このままの東弁でよいのか、第二会館問題、委員会の定員問題、その逆に委員会の空洞化問題、研修の充実問題、地方単位会との問題状況の差異から日弁連の統一性が維持できるのかなどたくさん問題について一つ一つ考えていかなければならないと思っています。

もちろん、司法改革の理念を引き継ぎながら具体的な制度改革にどうつなげていくか、残された課題も山積しています。

私自身、口では愚痴を言いながら根は楽観主義ですが、既に任期半ば、「何もしていないのでは」との自問に回答を与えながら、任期後半は弁護士の将来という重い課題を検討しつつ、目の前に与えられた業務を誠実にこなしていきたいと考えています。これまで同様、様々な意見を会員の皆様から聞かせていただければ幸いと考えています。